

ベトナム物産展 in 2010 視察・商談ミッションのご案内

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素よりベトナムに対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2010年4月14日～17日、ベトナムのハノイ市で「ベトナム・エキスポ2010」が開催されます。この機会を捉え、ジェトロ(日本貿易振興機構)、ベトナム商工省の貿易促進庁(VIETRADE)及びベトナム商工会議所(VCCI)は、アネックス(別館)会場としてベトナム商工会議所本部内に特別ブースを設置し、「ベトナム物産展」を開催することといたしました。

この「ベトナム物産展」の開催を受け、この度、在日ベトナム大使館商務部とベトナム商工省の貿易促進庁(VIETRADE)は、外務省、経産省、ジェトロの協力を得て、「ベトナム物産展 in 2010 視察・商談ミッション」を派遣することになりました。このミッションには、杉良太郎・日ベトナム特別大使・ベトナム日本特別大使も参加予定です。

ベトナムの物産のなかでも小物類は、日本において既に高い人気を獲得しておりますが、インテリア雑貨や刺繍製品等、まだまだ日本には知られていない魅力的な製品が数多く存在します。今回の物産展では、特に優れたベトナムの小物を発掘し、広くご紹介いたします。

本ミッションでは、ベトナム・エキスポにおいて開催される「ベトナム物産展」の視察に加え、物産展への出品者との商談、出品メーカーの工場見学等を実施いたします。

このミッションに是非ともご参加頂き、ベトナムの小物の魅力を再発見していただければ幸いです。

ベトナムの小物類の買付け・商談の貴重な機会として、是非ともこの機会をご活用ください。皆様の本ミッションへのご参加を心よりお待ちしております。

敬具

ブー・バン・チュン

在日ベトナム大使館参事官 商務事務所長

ミッション参加のお申し込み・お問い合わせは、

西鉄旅行(03-3272-2411 ベトナム物産展デスク 担当:榎本、西原)までお願いします。

杉良太郎日ベトナム特別大使よりごあいさつ



日ベトナム 特別大使
ベトナム日本特別大使
杉 良太郎



歌手
伍代夏子

私はこれまで日本とベトナムの友好親善活動を行ってまいりましたが、このたび、個人バイヤー、小企業を主な対象としたベトナム物産展を発案し、今年開催されます『VIETNAM EXPO2010』別館としてベトナム商工会議所本部内に特別ブースを設けていただく運びとなりました。本物産展では、日本の皆様に好まれる雑貨をはじめ、最近、技術の進歩が目覚ましい高品質な工芸品から服飾、装飾品など様々な製品がベトナム全土から集められ、展示されます。同時に商談会や販売会も行われ、日本の企業の皆様から一般の方々まで幅広くビジネスや観光で来場いただくことが可能です。

ベトナムでの商品調達を希望する企業・個人バイヤー、ベトナムの物産に関心のある方など、どなたでも自由にご来場になれます。日本企業の皆様やバイヤーの方にとって有望な調達先の発掘や新たなビジネスチャンスを見出す機会ともなります。皆様、ぜひご来場ください。私達も一緒します。

ベトナム物産展 in V E 2010 視察・商談ミッションのご案内

在日ベトナム大使館商務部とベトナム商工省の貿易促進庁(VIETRADE)は、外務省、経産省、ジェトロの協力を得て、「ベトナム物産展 in 2010 視察・商談ミッション」を派遣することになりました。

ベトナムの物産のなかでも小物類は、日本において既に高い人気を獲得しておりますが、インテリア雑貨や刺繍製品等、まだまだ日本には知られていない魅力的な製品が数多く存在します。今回の物産展では、特に優れたベトナムの小物を発掘し、広くご紹介いたします。

本ミッションでは、ベトナム・エキスポにおいて開催される「ベトナム物産展」の視察に加え、物産展への出品者との商談、出品メーカーの工場見学等を実施いたします。

このミッションに是非ともご参加頂き、ベトナムの小物の魅力を再発見していただければ幸いです。

ベトナムの小物類の買付け・商談の貴重な機会として、是非ともこの機会をご活用ください。皆様の本ミッションへのご参加を心よりお待ちしております。

ミッション 募集要項

期 間： 2010年4月13日(火)～17日(土) 3泊5日(機内1泊)

参加費用：158,000円(成田発・関空・中部・福岡発同額、ホテル・1室2名利用)

1人部屋利用追加料金：21,000円

空港税、航空保険、燃油サーチャージ等は含みません

訪問視察先： ・ ハノイ市(ベトナム商工会議所(VCCI)本部、籐・竹製品、陶磁器の工房、
バッチャン陶磁器村)

利用予定航空会社： ベトナム航空(VN)

利用予定ホテル： ホテル・ニッコー・ハノイホテル

最少催行人数： 15名

添乗員： 同行しません。現地で日本語ガイドがお世話を致します。

申込締切： 2010年3月18日

ベトナム物産展の特徴

今回開催されるベトナム物産展では同国最大の総合見本市「ベトナム・エキスポ2010」の別館としてベトナム商工会議所本部内にジェトロなどが共同でベトナム雑貨の専用ブースを出展し、日本の中小企業者向けにアクセサリ、陶器、刺繍製品といった小物類などを紹介、商談会を開催。商談・契約締結あるいは、ベトナム製雑貨などの製産・加工・販売実績について意見交換できる貴重な機会です。

主要出展品(予定)：竹・籐製品、アクセサリ、バッグ、陶器、刺繍・レース、漆塗り、テキスタイル(シルク、綿、麻など)、石彫り、金属加工品、美術作品等 出展者数：19社(予定)

ベトナム物産展 会期：2010年4月14-17日 時間：午前9時～午後9時

主催：ベトナム商工省、ベトナム商工会議所、ジェトロ

後援：外務省(予定)、経産省

会場：ベトナム商工会議所(VCCI)本部

住所：9 Dao Duy Anh, Hanoi Viet Nam, Viet Nam

お問合せ先

西鉄旅行(株) 日本橋支店 ベトナム物産展デスク(担当：榎本、西原)

Tel. 03-3272-2411 Fax. 03-3272-3169

E-mail: yuji_enomoto@travel.nnr.co.jp

ベトナム物産展 視察・商談ミッション 2010 日程表

	月日	場 所	時 間		行 程 内 容	食 事
1	4/13 (火)	成田 関西 中部 福岡 ハノイ	11:00 11:00 11:30 10:00 14:30 18:50 14:50 12:50 夜	VN955 VN941 VN967 VN963 専用車 専用車	成田空港発ハノイへ 関西空港発ホーチミン経由ハノイへ 中部空港発ハノイへ 福岡空港発ハノイへ 成田空港より到着 関西空港(ホーチミン経由)より到着 中部空港より到着 福岡空港より到着 ハノイ到着後、ホテルへ レセプション(現地交流)(予定) (ハノイ泊)	朝: × 昼: 機内 夕:
2	4/14 (水)	ハノイ	午前 午後	専用車 専用車	ベトナム物産展視察 (ベトナム商工会議所本部) ベトナム物産展商談会 (ベトナム商工会議所本部) ベトナム・エキスポ2010視察(オプション) (ザンポー展示会場) (ハノイ泊)	朝: 昼: 夕:
3	4/15 (木)	ハノイ	終日	専用車	ベトナム企業視察(視察先選定中) (ハノイ泊)	朝: 昼: 夕:
4	4/16 (金)	ハノイ	終日 夜	 専用車	フリータイム ・オプションル・ツアー: 世界遺産「ハロン湾」クルーズ (料金¥12,000、昼食付き) ホテルチェックアウト後、ノイバイ空港へ (機中泊)	朝: 昼: × 夕: ×
5	4/17 (土)	ハノイ 成田 関西 中部 福岡	00:05 00:30 00:15 02:10 06:50 06:40 06:15 08:00	VN954 VN944 VN966 VN962 専用車	ハノイ発成田空港へ ハノイ発関西空港へ ハノイ発中部空港へ ハノイ発福岡空港へ 成田空港着 関西空港着 中部空港着 福岡空港着	朝: 機 昼: × 夕: ×

上記スケジュールは変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【利用予定航空会社】VN:ベトナム航空

【宿泊ホテル】ハノイ:ホテル・ニッコー・ハノイ

旅行条件（抜粋）のご案内

募集型企画旅行契約

この旅行は西鉄旅行(株)(東京都中央区日本橋3-5-14 観光庁長官登録旅行業第579号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金(おひとり) 30,000円

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」(ただし、契約成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって22日目にあたる日より前の場合、「22日目にあたる日(休業日にあたる場合は翌営業日)」)とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

お取消しの際は、FAXまたはEメールにてキャンセルのご連絡をお願いいたします。

旅行代金に含まれるもの

- 1.旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金
- 2.宿泊の料金及び税・サービス料金
- 3.旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金(朝3回、昼2回、夕3回)
- 4.航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

5.ベトナム物産展 in Vietnam Expo2010登録料(入場料)

旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

- 1.超過手荷物料金
- 2.クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
- 3.日本国内の空港施設使用料
- 4.旅行日程中の空港税等、運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)
- 5.渡航手続関係費用(¥3,150)
- 6.オプションツアー料金
- 7.日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費
- 8.任意の海外旅行傷害保険

添乗員・現地専用車/ガイドについて

添乗員は同行しませんが、現地日本語ガイドまたは係員がお世話します。行程に記載のある現地専用車/ガイドを手配いたします。

通訳について

本ミッション用にジェットロにて、指定の商談時に通訳を手配いたします。

旅券・査証について

日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

旅券(パスポート):この旅行には、ベトナム入国時に3カ月以上の有効期限が残っている旅券が必要です。(2010年7月まで)

査証(ビザ):この旅行には、査証は不要です。

個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲、及び今後映像新聞社で企画する視察ツアー、その他情報提供で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様の、買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これら個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

旅行条件(抜粋)基準日

この旅行条件(抜粋)の基準日は、2009年12月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

特別な配慮が必要な方

75歳以上の方、健康上の問題を抱えている方、その他特別な配慮を必要とする方はお申し出ください。プログラム内容によりご参加について相談させていただく場合がございますが、ご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お問合せ・お申込先

旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第579号

日本橋支店



担当:ベトナム物産展デスク(榎本・西原)

TEL 03-3272-2411 FAX 03-3272-3169

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14 都民興業日本橋ビル6F

E-mail yuji_enomoto@travel.nnr.co.jp

総合旅行業務取扱管理者:佐々木修司

営業時間 平日:9:30~18:00 土日祭日:休

お申込方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、左記、西鉄旅行(株)ベトナム物産展デスクまで郵便又はファクシミリにてお送りください。(ご郵送の場合は、申込書をコピーの上保管くださいFAXの場合は、送信いただいた後、ご確認のお電話をお願いします。)。同時に申込金30,000円を下記口座へお振込みください。また、旅行代金残金は、2010年3月18日までに振込みください。

振込口座:三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店
(普通)1015114

口座名:西鉄旅行(株)